

平成29年度事業報告

平成29年度のタクシー業界は、ライドシェア問題が政府諮問会議で議論される中、国土交通省が難色を示していますが、予断を許さない状況にあります。また、新たに外国人観光客増加に伴う白タクが横行しています。一般社団法人関西国際空港タクシー運営協議会と法人業界の強力なキャンペーン活動の結果、大阪府警を動かし、悪質業者が摘発されたのはマスコミにも報道されています。違法白タクはこれによって一部減少しましたが、合法的な都市型タクシーの制度を利用し、この認可を近畿運輸局に申請する事業者が増えています。当協会としましては、一般社団法人全国個人タクシー協会（以下「全個協」という。）、全個協近畿支部と連携し積極的に運動に協力し、ライドシェアを阻止するため、代案として「地方創生・個人タクシーふるさと異動制度」を強力に推進してきました。

運賃に関しましては、京都市域交通圏では、初乗り距離短縮と値上げが実施されましたが、大阪市域営業圏においては、いまだ、議論の域を脱していません。遠距離割引につきましては、廃止の動きはなく、一部法人事業者は、遠距離割引の修正の申請をしていますが、大きな流れにはなっていません。

また、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下「タクシー適正化活性化法」という。）により大阪市域交通圏は、特定地域に指定されたことにより地域協議会が開催され、地域計画が認可され、ほとんどの事業者は、休日が月2回から月3回に変更されました。

このような中、平成29年度事業計画に基づき、諸事業に取り組んできました。

事業活動としては、毎年恒例の「旅客サービス向上と税務及び交通安全講習会」を、堺市産業振興センターと大阪国際交流センターにおきまして計2回開催しました。

近畿運輸局及び大阪運輸支局にたびたび出向き、我々の要望を伝え、ひとつでも営業ができやすくなるよう努力しました。具体的には、事業区域の拡張及び新設（堺市美原区、河北営業区域）、定年制の廃止、個人タクシー新規参入条件の緩和、個人タク

シーの現状や問題点また過疎地における営業区域や要件の見直し等についても様々な要請をいたしました。

近畿個人タクシー経営者学校は、優秀な個人タクシー事業者の養成と近畿運輸局試験の合格率の向上を図るため、新たな校長を迎え、本講習会及び予備講習会を開講し、新規事業者の育成に貢献しました。

許可更新時には、許可更新の事務代行をはじめ、許可期限が1年に短縮された事業者の更新研修会を大阪運輸支局と共催で3回開催しました。

タクシー運転者の秩序を確立するため開催される、輸送秩序確立連絡協議会（一水会）に参加し、近畿運輸局、大阪運輸支局、大阪府警察本部、業界団体と協力し大阪市内、特に北新地地区及び南地地区を中心に街頭指導を実施しました。また、タクシー業界で組織される、検討会及び自主街頭指導にも積極的に参加し、北新地地区の輸送秩序の改善に努めました。

優秀な事業者に対する表彰では、国土交通大臣表彰、近畿運輸局長表彰、大阪運輸支局長表彰、公益財団法人大阪タクシーセンターの優良運転者表彰、全個協の永年勤続功勞事業者表彰の申請事務の代行を行う等協力しました。

交通事故や交通違反を防止し、交通安全運転を推進するため、大阪府警察本部及び一般財団法人大阪府交通安全協会とともに「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の事業に参画し、傘下の各団体に参加を促し、成績優秀な参加団体は表彰式にも出席するとともに表彰されました。

個人タクシーは、事業者数の減少と法人タクシー運転者の高齢化により存続が危ぶまれています。このため、個人タクシーの必要性及び優秀性を利用者に周知するため、我々の上部組織である全個協が展開している、「マスタース制度」を利用者にアピールし、「スキルアッププラン2015」に協力し推進しました。

最後になりましたが、この厳しい環境の中、昨年度も各事業を遂行できましたことは、皆様方事業者のご協力の賜物であり感謝いたします。

具体的な事業内容を次の通り報告致します。